

令和 2 年度決算に係る
定期 監 査 資 料

令和 3 年 7 月

西部家畜保健衛生所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	収入証紙取扱調べ	6 頁
7	現金の取扱状況	6 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	7 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	10 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	11 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	12 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	12 頁
13	備品の処分状況調べ	12 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	12 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
15	事業別予算執行状況調べ	12 頁
16	家畜保健衛生事業	13 頁
○	意見、要望等	15 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項
該当なし
- (2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

（令和3年4月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当 該 年 度	2.4.1 現 在	当 該 年 度	2.4.1 現 在	当 該 年 度	2.4.1 現 在	当 該 年 度	2.4.1 現 在	
定 員	0	0	10	10	0	0	10	10	
現 員	() 0	() 0	() 10	() 10	() 0	() 0	() 10	() 10	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	1	1	0	0	0	0	1	1	職種： 一般事務

4 役付職員の調べ

（令和3年7月1日現在）

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
所 長	小西 博敏	1	3	
次長兼課長補佐	下岸 照和	1	3	出納員
課長補佐	池本 千恵美	1	3	
課長補佐	岡田 綾子	1	3	継続勤務年数 2年3月

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
家畜衛生総合対策事業	3,703	1,851			1,852
家畜衛生対策事業					
将来ビジョン					
令和新时代創生戦略					
政策項目					

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

サルモネラ症などの人獣共通伝染病の浸潤状況調査や動物用医薬品の適正使用の指導等を実施し、安全安心な畜産物の生産を指導するとともに家畜の疾病の発生、まん延防止を図り、畜産農家の生産性の向上と経営安定を推進する。

(イ) 事業の実施状況

細事業名	項目・内容	実施状況
家畜衛生関連情報整備対策	情報の収集	臨床獣医師との情報交換（毎月実施）
動物用医薬品危機管理	医薬品販売業者等への立入検査	57店舗
地域衛生管理対策	乳房炎	搾乳後集められた乳（バルク乳）検査延べ82戸（全戸×2回）、陽性農場への検査指導
	幼畜疾病対策	下痢症及び肺炎対策指導（牛5戸、豚5戸）
	牛白血病（牛伝染性リンパ腫）清浄化対策	繁殖和牛農場3戸をモデル農場として重点調査・指導

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

地域衛生管理対策

項目・内容	取り組み
乳房炎	・バルク乳検査での黄色ブドウ球菌(SA)陽性牛の摘発と大腸菌数のモニタリングにより、生産乳の正常性維持や搾乳衛生の向上・指導に活用。
幼畜疾病対策	・哺育育成農場：定期的に巡回し、病性鑑定、糞便検査を実施。とりわけ発生が急増したクリプトスポリジウムのまん延防止対策を実施。死亡牛の原因究明を積極的に行い、必要に応じた衛生対策を指導。 ・小規模養豚農場：定期的巡回による衛生指導及び繁殖向上指導を実施。 ・大規模養豚農場：定期的な情報共有や死亡豚の原因究明を積極的に行い衛生対策指導を実施。
牛白血病（牛伝染性リンパ腫）清浄化対策	・抗体陽性率低減に向けて定期的に追跡調査を実施し、詳細な検査結果を提示。各農場に新たな陽性牛の推定感染原因を一頭ごとに示し、区分飼育を推進。場内の陰性・陽性牛の区分を可視化するよう指導。

ウ 成果及び効果（※必ず記入すること。）

地域衛生管理対策

項目・内容	取り組み	成果
乳房炎	バルク乳検査での黄色ブドウ球菌(SA)陽性率モニタリング	SA陽性農家率は増加したものの(R1:18.9%→R2:22%)、各農家のSAに対する意識向上が認められ、個体特定などの対策を積極的に講じている。
幼畜疾病対策	衛生的な飼養管理と適切なワクチン接種や治療方針等の衛生指導	子牛の下痢発生率は増加(R1:4.7%→R2:14.1%)したが、子豚の下痢発生率は減少した(R1:6.7%→R2:4%)。
牛白血病(牛伝染性リンパ腫)清浄化対策	各農場の追跡検査と巡回指導を継続	牛白血病抗体陽性率は1農場で微増(C農場 R1:63.5%→66%)したものの、2農場で低下(A農場 R1:21.3%→R2:19%、B農場 R1:32.8%→R2:31.4%)。

エ 課題

地域衛生管理対策

項目・内容	取り組み
乳房炎	SA陽性農場割合は昨年度の18.9%から22.0%に増加。清浄化は途上であり今後も継続的な検査指導が必要。規模拡大により牛の県外導入を積極的に行う農場もあり、定期的バルク乳検査を活用しながらSA陽性牛の摘発を行い蔓延防止に向けて研修会などの意識啓発や搾乳衛生の改善を実施していく必要がある。
幼畜疾病対策	(子牛) 今年度はクリプトスポリジウム症の流行があり、子牛の下痢発生率は増加した。このような突発的な流行もあるため、継続的な研修会や検討会を実施し、常に農場の衛生意識を高めておかななくてはならない。 (子豚) 継続的な衛生管理指導により、下痢の発症頭数は減少しているものの、隣県での野生イノシシにおけるCSF発生をふまえ、より一層の衛生管理向上を各農場に求めていく必要がある。
牛白血病(牛伝染性リンパ腫)清浄化対策	農家が区分飼養などの感染拡大防止対策を継続するためには、家保による導入牛や飼養牛の抗体検査が必須であり、継続的に実施していく必要がある。 また、農場の対策実施状況を適切な状態に維持するためには、定期的な巡回や訪問により確認し、実施不十分な場合は適宜指導する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳																											
		国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																								
家畜衛生総合対策事業	3,703	1,851			1,852																								
家畜伝染病予防事業																													
将来ビジョン																													
令和新時代創生戦略																													
政策項目																													
(概 要)																													
(ア) 目的																													
<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染病の発生を予防するための各種検査の実施及び発生時のまん延防止措置を行う。 																													
(イ) 事業の実施状況																													
<ul style="list-style-type: none"> 監視伝染病の摘発状況 																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>発生疾病名</th> <th>畜種</th> <th>頭羽数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家畜伝染病</td> <td>腐蛆病</td> <td>蜜蜂</td> <td>1戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">届出伝染病</td> <td>牛伝染性リンパ腫(牛白血病)</td> <td>牛</td> <td>14頭</td> </tr> <tr> <td>豚丹毒</td> <td>豚</td> <td>4頭</td> </tr> <tr> <td>アカリダニ症</td> <td>蜜蜂</td> <td>2戸</td> </tr> <tr> <td>サルモネラ症</td> <td>牛</td> <td>1頭</td> </tr> </tbody> </table>						分類	発生疾病名	畜種	頭羽数	家畜伝染病	腐蛆病	蜜蜂	1戸	届出伝染病	牛伝染性リンパ腫(牛白血病)	牛	14頭	豚丹毒	豚	4頭	アカリダニ症	蜜蜂	2戸	サルモネラ症	牛	1頭			
分類	発生疾病名	畜種	頭羽数																										
家畜伝染病	腐蛆病	蜜蜂	1戸																										
届出伝染病	牛伝染性リンパ腫(牛白血病)	牛	14頭																										
	豚丹毒	豚	4頭																										
	アカリダニ症	蜜蜂	2戸																										
	サルモネラ症	牛	1頭																										
<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防法第5条による告示検査実施状況 																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>事業名</th> <th>頭羽数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">牛</td> <td>ブルセラ病</td> <td>0頭</td> </tr> <tr> <td>結核病</td> <td>79頭</td> </tr> <tr> <td>ヨーネ病</td> <td>1,316頭</td> </tr> <tr> <td>牛ウイルス性下痢</td> <td>415頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">鶏</td> <td>ひな白痢</td> <td>1,120羽</td> </tr> <tr> <td>マイコプラズマ病</td> <td>1,120羽</td> </tr> <tr> <td>ニューカッスル病</td> <td>1,120羽</td> </tr> <tr> <td>高病原性鳥インフルエンザ</td> <td>400羽</td> </tr> <tr> <td>蜜蜂</td> <td>腐蛆病</td> <td>126群</td> </tr> </tbody> </table>						畜種	事業名	頭羽数	牛	ブルセラ病	0頭	結核病	79頭	ヨーネ病	1,316頭	牛ウイルス性下痢	415頭	鶏	ひな白痢	1,120羽	マイコプラズマ病	1,120羽	ニューカッスル病	1,120羽	高病原性鳥インフルエンザ	400羽	蜜蜂	腐蛆病	126群
畜種	事業名	頭羽数																											
牛	ブルセラ病	0頭																											
	結核病	79頭																											
	ヨーネ病	1,316頭																											
	牛ウイルス性下痢	415頭																											
鶏	ひな白痢	1,120羽																											
	マイコプラズマ病	1,120羽																											
	ニューカッスル病	1,120羽																											
	高病原性鳥インフルエンザ	400羽																											
蜜蜂	腐蛆病	126群																											
<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えた予防措置 																													
<p>県内での発生が懸念される家畜伝染病の防疫措置対応が適切かつ迅速に実践できるよう、豚熱・アフリカ豚熱を主要テーマとし、関係マニュアル等に基づく初動の対応手順及び関係者の役割等について確認した(11月)。</p> <p>備蓄資材庫、埋却地、集合施設、消毒ポイント設置箇所等の確認を担当部署と共に行い、発生に備えた。</p>																													

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

項目	取り組み内容
各農場対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝染病発生予防のための検査の実施予定・実施状況、伝染病予防対策及び各疾病の発生状況等を衛生情報として発行した。 ・ 国内における監視伝染病の発生時には速やかに情報を各農場に流し、飼養家畜に異常がないかの聞き取りと飼養衛生管理の強化を図るよう指導した。 ・ 飼養衛生管理基準の遵守に係る説明・指導を強化した。
口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ ・ 豚熱対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部局や市町村と情報共有・協議を重ね、初動防疫計画や運営マニュアル改定に取り組んだ。 ・ 捕獲イノシシや死亡イノシシに対する豚熱の検査により監視強化に努めた。
牛伝染性リンパ腫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度から実施していた余剰血清を用いた抗体検査を継続し、管内の肉用繁殖牛農場の感染状況を明らかにした。 ・ 放牧場入牧牛の抗体検査により入牧前の感染状況を確認した。

ウ 成果及び効果

項目	成果・効果
各農場対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各農場に危機意識を植え付け、衛生意識を高めることができた。
口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ ・ 豚熱対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生意識が高まり、全国的に猛威を振るった監視伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱）の管内での発生を防いだ。
牛伝染性リンパ腫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管内肉用繁殖牛農場の感染状況を明白にし、放牧や導入による感染リスクも裏付けるデータが得られ、農場への感染予防対策に還元できた。

エ 課題

項目	課題
各農場対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養衛生管理基準遵守のさらなる徹底を図るため、遵守状況に応じて農場に立ち入り、具体的検査・指導を行っていく必要がある。
口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ ・ 豚病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の全国的発生から学んだことを生かし、管内での発生を想定した危機管理体制について、関係部局や市町村と連携を強め、動員者・物品調達・防疫作業分担等の各運営マニュアルを実用的なものに改訂していくことが必要。
牛伝染性リンパ腫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点対策農場については管内農場のモデル農場として活用できるよう継続して調査・指導を行っていく。 ・ 区分飼養や衛生管理の強化指導により、本病の感染予防・被害低減につなげていく。

6 収入証紙取扱調べ

④ ・ 無

7 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和3年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
畜産業手数料	2,381,020	164	家畜防疫手数料 137件 989,980円
			家畜保健衛生所手数料 27件 1,391,040円
合 計			

(2) つり銭の状況

(令和3年5月31日現在)

つり銭の有無	該当なし	つり銭の額(円)	
--------	------	----------	--

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	(内訳) 西部家畜 保健衛生所	西伯郡伯耆町 金屋谷1540-16	727.00	0	増加						727.00	0	溝口町(現 伯耆町)から 無償譲渡
					減少								
		西伯郡伯耆町 金屋谷1540-17	2,440.42	14,026,275	増加						2,440.42	14,026,275	
					減少								
		西伯郡伯耆町 金屋谷1540-18	0.16	920	増加						0.16	920	井戸用地の うち県持分 19.1%
					減少								
計			3,167.58	14,027,195									
普通財産	(内訳) 西部家畜 保健衛生所 (貸付)	西伯郡伯耆町 金屋谷1540-17 の一部	10.58	60,808	増加								水道供給施 設用地貸付 (伯耆町)
					減少								
計			10.58	60,808							10.58	60,808	
合計			3,167.16	14,088,003							3,167.16	14,088,003	

イ 建 物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	西部家畜保健衛生所 庁舎	西伯郡伯耆町 金屋谷1540-16	640.10	262,045,058	増加						640.10	262,045,058		
					減少									
	同上 解剖棟	及び 西伯郡伯耆町 金屋谷1540-17	96.00		増加									96.00
					減少									
	同上 倉庫		34.00		増加									34.00
					減少									
	同上 車庫		90.00		増加									90.00
減少														
計			860.10	262,045,058						860.10	262,045,058			
普通財産	該当なし				増加									
					減少									
計														
合計			3,167.16	262,045,058										

ウ 山 林 該当なし

エ 動 産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）	該当なし
オ 物 権	該当なし
カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）	該当なし
キ 有価証券	該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

① ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況	該当なし
-----------------	------

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先 住所名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給配電線支持物設置	西伯郡伯耆町金屋谷1540-16~17	電柱1本 (共架柱) 支線3条 支線柱3本	H28.2.25	H12.8.3	H28.4.1 ~ R3.3.31	年額	10,500	米子市加茂町2丁目51番地 中国電力株式会社 米子営業所長 松屋親広 (※)	
	水道供給用 水道管用地 及び 配電装置用地	西伯郡伯耆町金屋谷1540-17	7.075㎡	R2.3.18	H17.3.24	R2.4.1 ~ R7.3.31	年額	0	西伯郡伯耆町吉長37番地 伯耆町長 森安保	減免文書ID 19- 00317779
計								10,500		
普通財産	水道供給施設用地	西伯郡伯耆町金屋谷1540-17の一部	10.58㎡	R2.3.18	H17.4.14		年額	740	西伯郡伯耆町吉長37番地 伯耆町長 森安保	
計								740		
合計								11,240		

※ 平成2年4月1日付けで中国電力株式会社の送電部門が分社化され、
中国電力ネットワーク株式会社 米子ネットワークセンター所長に承継

イ 建 物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	薬品冷蔵庫設置	西伯郡伯耆町金屋谷1540-17	1.0㎡	R2.1.8	H22.2.25	R2.4.1 ～ R3.3.31	年額	4,980	鳥取市末広温泉町723番地 公益社団法人鳥取県畜産推進機構 会長 谷口節次	
計										
普通財産	該当なし						年額	0		
計										
合計								4,980		

(2) 物 品 該当なし

10 借受不動産明細調べ 該当なし

1 1 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

(令和3年3月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (m ²)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	西伯郡伯耆町金屋谷1540-17	12.5	0
普通財産	該当なし		

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

通勤手段として勤務先官公署への公共交通機関が確保できない場合

(3) 使用料の見直し

平成30年4月2日実施

1 2 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

1 3 備品の処分状況調べ 該当なし

1 4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 ・

(2) 物品確認の実施状況

・ 無

1 5 事業別予算執行状況調べ

目 名	家畜保健衛生費	(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
家畜衛生対策事業	(事業概要) 「5 主な事業に関する調べに記載」	
家畜伝染病予防事業	(事業概要) 「5 主な事業に関する調べに記載」	
家畜保健衛生所管理運営事業	(事業概要) 家畜保健衛生所の円滑な運営を図った。	

16 家畜保健衛生事業

(1) 管内家畜類の飼養状況調べ

家畜種別	令和2年2月1日		前年同期		備考(増減)	
乳用牛	49戸	4,063頭	52戸	3,850頭	△3戸	213頭
肉用牛	123戸	3,305頭	114戸	3,106頭	9戸	199頭
豚	5戸	43,119頭	5戸	49,784頭	0戸	△6,665頭
採卵鶏	8戸	125,540羽	11戸	149,212羽	△3戸	△23,672羽
ブロイラー	30戸	1,312,584羽	29戸	1,407,931羽	1戸	△95,347羽

(2) 各事業別の実施状況調べ

(令和3年3月31日現在)

事業別	業務内容	実施方法	実施期間	実施区域	計画数量	実績数量	備考
家畜保健衛生所運営事業	種畜検査	検査	5月～10月	管内一円	—	豚 19頭	
	病性鑑定	検査	4月～3月	〃	—	1,839頭・羽	乳用牛999頭, 肉用牛409頭, 豚14頭, 馬20頭, 鶏300羽, ハチ62羽, その他35頭
家畜衛生対策事業	家畜衛生関連情報整備対策		4月～3月	〃	12回	12回	
	動物用医薬品危機管理対策	立入検査	4月～3月	〃	全店63店舗	全店57店舗	
	乳房炎対策	検査指導	4月～3月	〃	56検体×2回	41検体×2回	黄色ブドウ球菌、大腸菌
	幼畜疾病対策	検査指導	4月～3月	〃	牛5戸 豚5戸 ×2回	牛5戸 豚5戸 ×2回	子牛、子豚の下痢症及び肺炎の低減
	牛白血病清浄化対策	検査指導	4月～3月	〃	牛5戸程度	牛3戸	和牛生産農場

事業別	業務内容	実施方法	実施期間	実施区域	計画数量	実績数量	備考
家畜伝染病 予防事業	ブル病	検査	4月～3月	管内一円	90頭	70頭	告示検査0頭
	結核病	〃	〃	〃	140頭	147頭	告示検査79頭
	ヨネ病	〃	〃	〃	2,119頭	1,560頭	告示検査1,316頭
	ヨネ病(清浄性)	〃	〃	〃	50頭	0頭	
	牛伝染性疾病	〃	〃	〃	6,500頭	11,273頭	
	豚伝染性疾病	〃	〃	〃	49,500頭	57,065頭	
	鶏伝染性疾病	〃	〃	〃	155,600羽	298,484羽	
	馬伝染性疾病	〃	〃	〃	220頭	404頭	
	羊伝染性疾病	〃	〃	〃	168頭	161頭	
	ひな白痢	〃	〃	〃	3,000羽	1,120羽	告示検査1,120羽
	マイコプラズマ病	〃	〃	〃	3,000羽	1,120羽	告示検査1,120羽
	ニューカッスル病 (種鶏)	〃	〃	〃	3,000羽	1,120羽	告示検査1,120羽
	ニューカッスル病 (その他)	〃	〃	〃	1,500羽	60羽	
	腐蛆病	〃	〃	〃	240群	126群	告示検査126群
	牛流行熱・イハラ ギ・アカハネ病等	〃	〃	〃	96頭	91頭	
ホエスキー病	〃	〃	〃	356頭	248頭		

	豚繁殖・呼吸器障害症候群	〃	〃	〃	44 頭	90 頭	
	豚コレラ	〃	〃	〃	120 頭	253 頭	
	高病原性鳥インフルエンザ	〃	〃	〃	550 羽	400 羽	告示検査 400 羽
	牛白血病	〃	〃	〃	950 頭	822 頭	
	牛狂牛病	〃	〃	〃	100 頭	82 頭	
	豚狂牛病	〃	〃	〃	100 頭	110 頭	
	鶏伝染性気管支炎	〃	〃	〃	270 羽	270 羽	
	鶏伝染性ファブリキウス嚢病	〃	〃	〃	270 羽	300 羽	
	鶏狂牛病	〃	〃	〃	39 戸	40 戸	
	牛ウイルス性下痢・粘膜病	〃	〃	〃	729 頭	717 頭	告示検査 415 検体

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等 なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 なし